

被害の解決に向けた裁判と支援

ポイント② 裁判と支援



▲当時の裁判所の中の様子

写真所蔵：
坂東克彦氏

この裁判は、最初の大きな裁判
(= 1次) です。新潟水俣病の裁判は、
この後も、2次、3次などの大きな
裁判が、これまで起こされてきました。



初めて裁判を起こした被害者の話

日本ではそれまで、大きな公害を起こした会社を訴えて裁判
になったことはありませんでした。しかし、公害を起こした責
任を明らかにするためにも、最後までたたかう決意で裁判所に
向かいました。この新潟水俣病の裁判をきっかけに、大きな公
害の裁判が次々と起こされ、公害の被害に苦しむ全国の人々か
ら、「大きな勇気をもらった」と感謝されました。

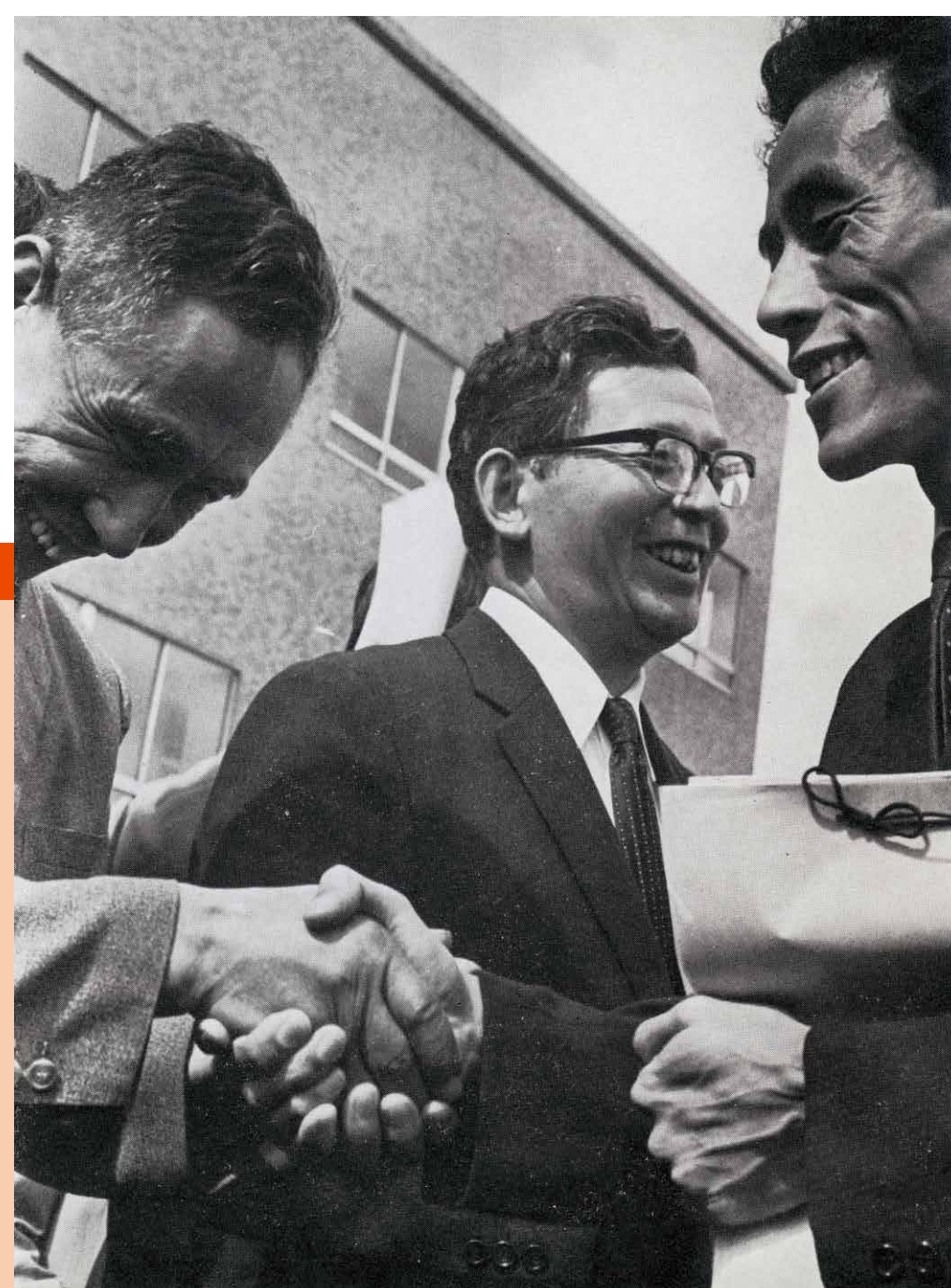
裁判を起こして勝った被害者と支援者

その後、新潟水俣病の被害者たちは団結して、**支援者**
に助けられながら、阿賀野川に有機水銀を流した工
場を経営していた会社を訴えます。

そして、この最初の**裁判**に
勝って、公害を発生させた会
社から、補償を受けられるし
くみがつくられました。

出典：「新潟水俣病詩歌画集 怒りは川を渡る」
(新潟水俣病詩歌画集刊行会、新潟日報事業社)

▼裁判に勝って喜ぶ被害者と支援者



公害による被害の解決に向けて、
被害者と支援者が力を合わせて、
社会を動かして
いったんだね。



▲裁判所に入る、被害者と支援者

出典：「新潟水俣病の三十年 ある弁護士の回想」(坂東克彦氏／
NHK出版) 掲載の新潟日報 (昭和42年6月12日) 撮影写真

新潟水俣病の被害者を支え続けてきた支援者の話

私たちは、新潟水俣病の被害を受けた地域に何度も通って、被害者たちが国や県、
会社などと話し合いを進めたり、解決を目指して裁判を起こせるように、さまざまな
支援を行ってきました。いまだに声を上げられない被害者がいると思われ、現在も裁
判が起こされるなど、私たちの支援はこれからも続きます。

